

地理的表示法と 地域ブランド化

～新たに導入される地理的表示保護制度の活用に向けて～

平成 26 年 11 月 11 日 (火)

13 : 30 ~ 16 : 30 (13 : 00 受付開始)

入場無料

事前申込制
申込締切
11 月 7 日

➤ 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の概要と
その運用について

農林水産省 食料産業局 新事業創出課

➤ EU 制度、地域団体商標制度との比較と地域ブランド構築に向けた
今後の活用

農林水産政策研究所 企画広報室 企画科長 内藤恵久

➤ フランスにおける地理的表示保護制度を活用した取組
～「味の景勝地制度」を中心に～

農林水産政策研究所 上席主任研究官 須田文明

会場：中央合同庁舎 4 号館 2 階 220 共用会議室
東京都千代田区霞が関 3-1-1

丸ノ内線・千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」A13 出口 徒歩 5 分

丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」4 出口 徒歩 5 分

銀座線「虎ノ門駅」6 出口 徒歩 5 分

参加を希望される方は事前に、FAX または当所ホームページにて必要事項（お名前・ふりがな・ご所属・ご連絡先）をご記入の上、**11 月 7 日（金）**までにお申し込み下さい。
（定員 150 名・参加費無料）

お申込み・お問い合わせ：農林水産政策研究所

TEL:03-6737-9012 FAX:03-6737-9600

www.maff.go.jp/primaff/

